



せたがや区議会だより

No. 125

本号の概要	
1面/議決内容 請願	4面/意見書
2面/代表質問	続・せたがやの民話と伝説
3面/一般質問	

この区議会だよりは再生紙を使用しています



用賀ブロムナード

第11出張所建て替え 工事契約などを可決

今号では、平成2年第2回定例会での審議内容などをご紹介します。 今回の定例会は、6月11日から18日まで8日間の会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。 今回の定例会には、区長から17の案件が、議員からは3つの案件が提出され、いずれも全員賛成で可決されました。

- 工事請負契約の締結 1件
 - 第11出張所建て替え工事
 - 契約金額 九億五二七五万円 工期 4年1月31日 工事概要 鉄筋コンクリート造地下2階地上3階建(ロビー、事務室、区民フロア、図書室、体育室、福祉ショップなど) 建設地 赤堤5丁目31
- 工事委託契約の締結 1件
 - 瀬田架道橋道路拡幅工事
 - 契約金額 六億七四八六万八七二五円 工期 4年3月31日 工事概要 大井町線方下下の道路拡幅、橋桁架け替え工事 工事場所 瀬田1丁目2、上野毛3丁目9先
- 負担附贈与の受入れ 1件
 - 仮称区宮校新町1丁目アパート
 - 東京都より区営住宅として無償贈与を受けた。所在地 新町1丁目4-1
- 条例の一部改正 8件
 - 職員の給与条例
 - 単身赴任手当を新設した。
 - 職員の旅費条例
 - 国内出張に伴う日当、宿泊料などを改定した。

- 区税条例
 - 地方税法の一部改正に伴い、所得控除の規定を改正したことなど。
- 地区会館条例
 - 宮坂地区会館(宮坂1丁目24-6)を新設した。
- 児童育成手当条例
 - 手当の額を月額五〇〇円引き上げた。
- 保健センター条例
 - 使用料に運動負荷測定料を追加したことなど。

- 児童遊園条例
 - 次の児童遊園を新設した。

児童遊園名	所在地
東上台	上祖師谷1丁目13-9
上祖師谷	上祖師谷1丁目24-12
八幡山3丁目	八幡山3丁目32-25

- 区営住宅管理条例
 - 都営住宅の移管に伴うもの。
- 区道路線の認定 5件

所在地	延長(m)
上祖師谷2丁目36、給田2丁目11	一三九・三五
上祖師谷2丁目19・21	二八・九一
上祖師谷5丁目31・32	六二・七一
喜多見5丁目23	五一・八一
深沢1丁目15	八三・四一

- 農業委員会委員の推薦
 - 議会として、浜中光揚議員(自民)、平山八郎議員(自民)、山田武士議員(社会)をそれぞれ区長に対して推薦した。
- 意見書(議員提出議案) 3件
 - 活力あるゆとり社会の実現をめざす意見書

請願

今回出された請願は次のとおりです。

- 企画総務委員会へ付託 2件
 - 東名高速道路高架下に共同車庫設置を求める陳情(大蔵4・5丁目)
 - 東名高速道路下の開放を求める請願(多摩堤通り・多摩川土手間)
- 福祉保健委員会へ付託 2件
 - 児童館及び学童クラブの設置を求める請願(新設の下馬南地区会館内)
 - 児童館及び学童クラブの新設を求める請願(松原小学区域内)
- 都市整備委員会へ付託 6件
 - 複合商業ビル建設に反対する請願(代沢2丁目29)
 - 共同住宅建設に関する請願(奥沢2丁目17)
 - 失対就労者の夏季手当等に関する請願
 - 街づくり推進地区指定に関する請願(三宿1丁目地区)
 - 増田ビルの建設に関する請願(深沢3丁目8)
 - 仮称経堂マンション建設の改善に関する請願(桜2丁目19)



代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

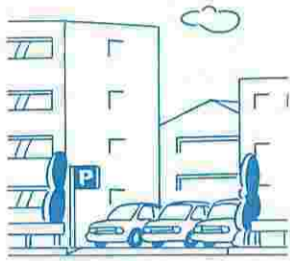


在宅高齢者施策の拡充に 全力で取り組み

自由民主党

質問 本格的な高齢化社会の到来に備え、総合的かつ体系的な在宅福祉施策の確立が重要だ。福祉と保健、医療の連携強化を図れ。寝たきり予防に向けた施策の拡充や、在宅介護支援センターの創設に力を注ぎ、民間の福祉資源の積極的な活用を努めよ。
区長 助役 保健医療計画を策定するなかで、在宅高齢者を支援する地域ケアシステムを検討していく。国や都の事業化の動きをふまえ、取り組んでいきたい。民間との連携も研究してみたい。
質問 駐車場不足が深刻な社会問題となっている。助成措置を講じるなど、民間による駐車場設置を促進せよ。また、公園の地下など、公有地を活用した整備にも全力をあげよ。駐車場設置を義務づける条例の制定に取り組み。
助役 駐車場問題を総合的に検討するなかで、助成策や駐車場整備のあり方を考えて

いきたい。集合住宅の建設指導要綱の改正により、指導の強化を図っていく。
質問 小田急線の「開かずの踏切」の一日も早い解消が強く求められているが、都の第3セクター設立案では、東北沢一梅ヶ丘間の構造形式が示されていない。都庁の新宿移転など、社会背景の変化をふまえた新たな視点から構造形式などを検討し、事業の早期実現に強力に取り組め。また、都の環状新交通システム構想の環8ルートの実現に力を注ぎ。
区長 助役 早期に方針が示されるよう、国や都に働きかけていきたい。関係区との連携を強め、都に要請していく。



駐車場の確保に向け 積極的に 対策を講じよ

公明党

質問 深刻な駐車場不足に対応し、実効ある施策の展開が急務だ。公共施設の地下利用や再開発事業での駐車場確保に全力で取り組み。集合住宅への設置指導を強化するとともに、設置に対する助成策も検討せよ。
助役 実態調査を行うなど、駐車場問題を総合的に検討していく。
質問 急増するゴミの減量をめざし、担当部署を設け、資源の再利用を強力に推進せよ。区民のリサイクル運動への積極的な支援を図れ。
助役 産業振興対策室長 庁内体制を整備していく。支援の拡大に努めたい。
質問 学校改革にあたっては、地域住民の多様なニーズに応えられる施設づくりを進めよ。また、教科書を使わないノートキストレーを設け、ゆとりの教育を推進せよ。
区長 教育長 地域コミュニティの核となるよう、施設整備を進める。楽しく遊び、学ぶことのできる教育を実践したい。
質問 高齢者が安心して暮らせるよう、資活用事業の充実に取り組み。持た家高齢者の協力を得た住宅供給策を考えよ。高齢

者の財産管理サービス事業を創設せよ。
区長 ふれあい公社の事業展開のなかで検討していく。財産管理は研究してみたい。
質問 住宅条例に基づき、具体的な施策の展開が急がれる。高齢者や若いファミリー層などへの低廉で良質な住宅の供給に全力を注ぎ。また、環8新交通システムの実現を切望する。
助役 住宅整備方針の策定を急ぎ、多様な手法による住宅供給の拡大に努めていく。



21世紀を展望し 住民本位の 区政運営に努めよ

日本社会党

質問 社会情勢の変化に伴う新たな区政課題に的確に対応し、柔軟に事業計画を見直し。
区長 社会の動向を十分に把握し、施策に反映させていきたい。
質問 地域行政制度の発足にあたっては、区政への住民参加を促進し、真の住民自治を確立することが重要だ。まちづくり推進委員制度などを活用し、住民本位のまちづくりを積極的に推進せよ。
区長 職員によるまちづくり地区担当制を見直すなど、地域に密着したまちづくりの体制整備に努めていく。
質問 国や都は大企業と一体となって乱開発を進め、地価高騰による人口減少など、区民生活に深刻な影響を及ぼしている。区民が安心して住み続けられるよう、良好な都市環境の形成に全力を注ぎ。
助役 緑豊かで良好な住環境の保全に向け、今後も努力していく。
質問 小田急線の立体化問題で、都は住民の意向を無視して第3セクター設立による高架化を提案してきた。高架化は周辺環境の悪化を招くものであり、設立には反対し、地下化を促進せよ。
助役 沿線の地域特性やまちづくりの方向性、区民生活全般に及ぼす影響などに配慮

し、適切な対応を図っていきたい。
質問 平和都市宣言を有効なものとするため、平和関連事業を積極的に展開せよ。平和条例の制定にも取り組み。
助役 平和都市宣言5周年を記念し、「平和の灯」の設置などの事業を実施したい。

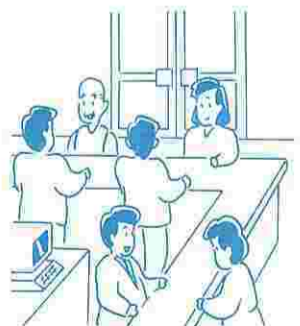


食品衛生行政を 積極的に 展開せよ

日本共産党

質問 大店法の出店規制緩和は、中小商業者を脅かし、均衡のとれた商業の発展を阻害するものだ。区長の見解を示せ。
区長 中小売店の支援に努めたい。
質問 子どもの健全な成長を育む施策の展開が重要だ。「子どもの権利条約」の早期批准を国に働きかけよ。児童生徒の自主性を尊重した教育を実践するとともに、放課後の校庭を開放せよ。乳幼児の医療費助成や保育園での育児相談を実施せよ。
区長 教育長 婦人児童・社会教育部長 子どもの権利や自主性を尊重するとともに、遊び場の確保に努める。助成を都に働きかけていく。相談事業を早期に実施したい。
質問 新樹苑に授産機能を持たせるなど、施設利用者の生きがい対策を充実せよ。
助役 多様な事業展開を図ってきたい。
質問 国や都の食品衛生行政が後退するなか、安全性の確保に向けた監視体制の強化を図れ。また、食品検査機能の拡充にも積極的に取り組み。
衛生部長 安全対策を充実していく。検査項目の拡大を図りたい。
質問 大気汚染から区民の健康を守る施策の推進が急務だ。中央環状新宿線の建設中止、公害認定患者への助成拡大を都に働きかけよ。庁有車を電気自動車に切り替えよ。
助役 総務・衛生部長 継続的な環境調査を要請している。年齢制限撤廃を働きかけていく。試験的に電気自動車を導入する。
質問 三軒茶屋の再開発に当たっては、区

長自ら地元住民との意見交換を行え。
区長 住民の意見や要望を反映させたい。



出張所機能の 拡大による 行政サービスの向上を

民社党・無所属クラブ

質問 区民サービスの一層の向上をめざし、行財政改革を強力に推進せよ。地域行政制度の発足にあたっては、地域事務所に予算権限を持たせ、独自の事業展開を図れ。出張所職員を積極的に活用し、地域と一体となったまちづくりを推進せよ。また、事務の効率化を図り、職員増は避けよ。
区長 組織の全庁的な統一性に配慮しながら

ら、地域事務所の執行体制を整備していく。住民と共に個性的なまちづくりを進めたい。
職員数は、現行定数を堅持したい。
質問 保育ニーズの変化に対応し、保育時間の延長や保育園ごとの年齢別定員の見直しなど、弾力的な運営を行え。
婦人児童部長 7時までの延長を検討している。年齢枠を組み替えていく。
質問 区有地の有効活用を図るため、利用実態を正確に把握せよ。
助役 土地情報の体系化に向け、現況調査を進めている。
質問 確かな財政見通しのもと、計画的な施設改修を行え。改修に合わせた省工設備の導入も考えよ。また、学校改築事業の推進には万全を期せよ。
助役 建築部長 施設の計画的な維持、保全のシステムを検討していきたい。適切な財源措置を図り、事業を進めていく。
質問 学校警備機械化の早期実現をめざせ。
教育長 今後とも努力していく。
質問 大型店の出店規制を緩和する動きがあるなか、新たな視点から区内商業の振興策を推進せよ。
助役 多様な手だてを講じていきたい。





一般質問

2日目の本会議では、11人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにとりまとめ、その要旨をお伝えします。

特別区制度改革の早期実現をめざせ



民社・無フ 特別区制度改革の気運の醸成に向け、ゴミ処理問題への対応など具体的な行動を通じて、区民の理解を促進せよ。
区長 自治権の拡充をめざし、地域に根差した粘り強い運動を展開していく。

行革110番 北沢タウンホールの小田急バスへの部分売却にあたっては、占有割合などに応じた適正な価格で行え。

助役 協定に基づき、建設費用を請求する。社会 地域行政制度の発足にあたっては、権限の委譲に伴う事務量の増大に対応できる執行体制の整備が不可欠だ。地域事務所や出張所が、まちづくりの拠点として円滑に機能するよう、職員を十分に配置せよ。

また、O A化の推進による事務事業の見直しは、効率性の追求だけでなく、住民サービス向上の観点から進めよ。

助役 総務部長 事務機能の拡大に対応した要員確保を図っていききたい。十分に配慮してこく。

行革110番 施設建設の遅れは、用地取得を怠ってきたことが原因だ。土地情報収集体制の整備など、全庁をあげて用地取得に取り組め。

企画部長 コンピューターを利用するなど、土地情報の収集機能を強化していく。

生活フ 区民ニーズの多様化に伴い、増加

している苦情などを区民の立場にたつて、公正かつ迅速に処理するオンブズマン制度の導入に取り組め。
区長 区長室長 相談窓口の充実やモニタ1制度などの活用を図り、区民の信頼に添えていききたい。
行革110番 旅費や会議費の支出に対する、区の基本方針を示せ。
企画部長 事業に支障のないよう、適正な予算執行に努めていく。

リサイクル事業を積極的に展開せよ



共産 深刻なゴミ問題に対応するため、区民の協力のもとに、全庁をあげてリサイクル事業を強力に推進せよ。ゴミの発生源対策も重要な課題だ。大規模再開発などによるゴミの大量排出への十分な対応を図れ。
助役 産業振興対策室長 都市整備部長 地域行政制度の発足にあわせ、体制を整備したい。区民の参加と協力を求めていく。

関係機関と連携し、ゴミの減量に努めたい。

民社・無フ 農地の減少が進むなか、無秩序な開発を防止し、計画的に緑地空間を整備することが急務だ。生産緑地の拡大を図るとともに、適切な営農指導を行え。転用される農地は、積極的に買取せよ。

産業振興対策室長 登録農地制度を拡充するなど、農地を保全していききたい。農地転用の情報の早期把握に努めろ。

生活フ 地球の温暖化防止に向け、エネルギーの節減を区民に積極的にPRせよ。排熱を利用して熱・電気を供給するCO2削減システムへの導入を図れ。

生活環境・建築・学校教育部長 啓発に努める。施設整備計画にあわせ、研究したい。

民社・無フ 地価高騰による固定資産税の増額が予測される。土地の利用実態に即し

た負担軽減を図や都へ強く働きかけよ。
助役 課税方式の見直しなどを強く要望していききたい。

区民意識を啓発し 障害者福祉の向上を



社会 障害者の社会参加を促す通所施設の増設が急がれるが、地域住民の賛同が得られず、建設計画が遅れている。積極的に地域住民の意識を啓発し、施設の早期実現をめざせ。

助役 障害者の地域への参加を促進するため、今後とも施設建設に努める。住民の理解を求めていく。

自民 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、計画的な施設の整備が急務だ。地域の実態をふまえた施設の体系化を図るため、総合的な整備方針を策定せよ。民間施設への助成拡大も図れ。

助役 在宅福祉サービスの拠点となる施設の整備を進めていききたい。今後積極的に助成していく。

共産 高齢者全員訪問による生活実態の把握に努め、各種福祉サービスの利用拡大を図れ。

福祉部長 高齢化対策室長 調査方法を検討するなど、きめ細かな対応に努めていく。

自民 子どもの健やかな成長に、「遊び」が果たす役割は大きい。都市化が進み、空き地が減少するなか、安心して遊べる場の確保に全力を注ぎ、まちづくり事業に遊び場の整備を明確に位置づけることにも、校庭などの有効活用を図れ。雨天でも使える屋根付きグラウンドの設置も考えよ。

助役 子どもたちが自由に遊べる「コミュニティ広場の整備に努めていく。設置は検討していききたい。

共産 障害者や高齢者の足となるリフト付きタクシーを早急に増車せよ。

福祉部長 利用者ニーズの増大にあわせ、充実していききたい。

社会 子どもを取り巻く環境が悪化するなか、子どもたちの健全な成長にとって、児童館や学童クラブの果たす役割は大きい。積極的に事業を拡充するとともに、指導にあたる専門職員の確保に努めよ。

婦人児童部長 計画的に施設整備を進めていく。職員の適正配置に努めたい。



再開発事業に 全力で取り組み

自民 21世紀を展望した活力ある都市を実現することが重要だ。地域特性を生かし、再開発事業を積極的に展開せよ。三軒茶屋の再開発にあたっては、住民や商業者との合意形成を図るとともに、財源の確保に万全を期せよ。また、二子玉川地区では、国際交流都市をめざした再開発事業を推進せよ。地元準備組合の活動を積極的に支援するとともに、周辺道路の整備や駐車場の確保に全力を注ぎ、大規模公園の設置にも取り組みめ。

区長 助役 推進体制を強化し、都市基盤の整備に取り組んでいく。今後、地元事業への理解を求めていく。財源の一層の確保に努めたい。国際化に対応したまちの実現に努める。国や都など調整を図りながら、積極的に取り組んでいく。地元と協議しながら整備したい。

公明 地域の活性化には、歴史や文化、自然環境など、地域特性を生かしたまちづくりを進めることが大切だ。鳥山地域の基盤整備にあたっては、地区計画を策定するなど、積極的に事業を展開せよ。粕谷2丁目

の特別養護老人ホームの早期実現をめざし、用地確保に全力を注ぎ、周辺地域の狭い道路の拡幅にも努めよ。ウテナ本社跡地の旧久保邸は貴重な文化的財産だ。保存措置を講じるとともに、文学館構想の具体化に取り組み。水際の散歩道も積極的に整備せよ。

区長 助役 教育長 都市整備・土木部長 総合的な視点から、計画的に整備していく。特養ホームの早期開設に努める。多様な手法により、道路整備を促進したい。文化財指定を検討する。適地を確保したい。下水道の整備にあわせ、散歩道づくりを進める。

社会 小田急線の立体化問題について、都から第3セクター方式による高架化の事業案が示された。騒音、振動などの公害から区民生活を守り、良好な都市景観を保全するためにも、地下式による事業推進が不可欠だ。住民と一体となって計画の変更を都に強く働きかけよ。

助役 区民本位のまちづくりを進めるなかで、利便性の向上など総合的な視点から取



あそび盛り

り組んでいききたい。

生活フ 小田急線の立体化事業について、都は第3セクター設立による高架化を提案してきた。生活環境を守る立場から、区は地下式を推進し、設立への出資は行わない。

助役 対応策を検討していく。

自民 多くの区民が利用している東急世田谷線には、どの駅にも乗客用トイレが無い状態だ。利用者の要望に応え、乗務員用トイレを乗客用に改築するなど、設置を強力に働きかけよ。駅周辺への公衆トイレの整備にも取り組み。

都市整備部長 乗降客の多い駅へ設置を申し込んでいる。周辺住民の理解を得て、駅前駐輪場などへの付設も考えたい。



清流の復活に向け 河川浄化の促進を

公明 谷沢川や丸子川の快適な水辺環境の形成に向け、水質浄化に積極的に取り組む。等々力溪谷の整備に努めるとともに、雑排水を減らすため、区民の意識啓発を図れ。

湧水を保全するため、地下水の涵養にも努めよ。また、溢水対策に全力を注ぎ。

土木部長 都と協力して整備していく。イベントやパンフレットなどにより、意識の高揚を図りたい。貴重な水源として保全に努めたい。河川の改修計画を進めている。

自民 下水道の普及が全区的に進んでいるが、環8より東の荒玉水道道路沿いの1帯は、水道管などの埋設物が障害となり、下水道が未整備の状態だ。沿道住民の生活利便の向上に向け、早期普及を都へ強力に働きかけよ。

助役 土木部長 一日も早い下水道の普及を図られるよう、都へ積極的に要請していく。

公明 玉川浄水場の上部を利用した公園や住宅の早期建設に取り組む。住宅入居の地元優先の確保も図れ。

助役 今後とも都と協議を重ねていく。行政指導に応じない違法建築には厳格に対処せよ。

建築部長 今後厳正、公正な指導を行う。公明 奥沢5丁目地区計画の早期実現に力を注ぎ。九品川緑道の整備も促進せよ。

土木部長 隣接区や地元住民との協議を重ね、整備計画の早期策定に努めたい。

次回の区議会定例会は9月17日～25日の間開かれる予定です

区長の区議会招集

あいやう(敬加)

後期実施計画を策定し 積極的に施策を推進

本年度は、昭和62年度からの4カ年
にわたる新基本計画に基づき、前期実
施計画の最終年にあたります。これま
で、各分野別の事業計画は順調に進展
してまいりましたが、地価高騰の影響
による人口の過剰化や高齢化社会の急
速な進展、地球規模での環境問題への
対応など、区政を取り巻く状況の変化
には急激なものがありました。さらに
来年度には、10年をかけて準備を進

めてまいりました地域行政制度が充足
します。したがって、後期実施計画の
策定にあたっては、これらの社会情勢
を的確に把握し、区民の皆さんのご要
望などをふまえ、新時代にふさわしい
魅力あふれるヒューマン都市世田谷を
築くプログラムを示してまいります。
区政推進にあたっては、最小の経費
で最大の効果をあげる行財政運営に引
き続き留意するとともに、新しい行財
政改善方針を示してまいります。
道路整備では、このたび策定された
整備方針に基づき、安全で快適な区民
生活の基礎となる道路づくりを、今後
とも全力を傾けてまいります。
児童・青少年の健全育成については、
21世紀を担う子どもたちが、心身とも
に健康で、明るく意欲的に生活できる
よう、その環境整備を一層進めてまい

ります。
男女共同社会の実現をめざす交流の
場として、来年2月に開設予定の「女
性センター」の愛称が、「らぶらす」と
決まりました。愛称とともに、センタ
ー自体も親しまれ、目的が十分達成さ
れるよう、願ってやみません。
交通環境の整備では、早期実現を求
めてきました環8新交通について、都
が環状新交通システム構想を固め、調
査に入ることを決めた模様です。これ
までの実績をふまえ、懸案の南北交通
問題解決に向け、努力してまいります。
また、小田急線の連続立体交差化事業
について、都の方針説明がありました。
十分検討するとともに、関係機関・区
議会のご要望などをふまえ、連続立体
化の早期実現に向け、全力をあげてま
いります。

意見書

世田谷区議会は、次の意見書を関係
機関あてに提出しました。

活力あるゆとり社会の 実現をめざす意見書

国民一人ひとりが生活にゆとりを持
ち、充実した時間とるおのいのある生
活ができる社会を建設することは、き
わめて大切であります。

しかし、その基本となる我が国の労
働時間の現状は、欧米諸国よりかなり
長く、そのことが経済大国にふさわし
い生活の豊かさゆとりを実感できな
い要因にもなっています。

労働時間の短縮は、産業・企業の活
性化や地域社会の発展の観点からも重
要であります。
よって、政府におかれましては、勤
労者や中小企業に対しきめこまかな配

育児休業制度の確立に 関する意見書

働く女性は年々増え続け、雇用を継
続したまま一定期間育児のために休業
できる法律の制定が求められてきまし
たが、男女雇用機会均等法において、
事業主が育児休業の導入について努力
するよう規定するにとどまっています。
また、特定職種を限定した現行法を
含めても育児休業制度の普及率は未だ
低く、職業と育児を両立させるための
施策の推進が、緊急の課題となってい
ます。

よって、政府におかれましては、育児休
業制度のなお一層の普及を促進される
とともに、育児休業法の法制化につい
ても検討を進められるよう強く要望い
たします。

都区制度改革の促進に 関する意見書

第22次地方制度調査会の答申が、こ
の秋にも予定されております。
特別区は、昭和61年2月に「都区制
度改革の基本的方向」について、都区
が合意して以来、住民、議会、行政が
一体となって、制度改革に向けて様々
な運動を活発に進めてまいりました。
一方、東京都においても、制度改革
の早期実現を最重要課題の一つとして
取り組んでおります。

つきましては、今次調査会において、
特別区と住民が強く求め続けてまいり
ました都区の制度改革について、左記
事項を基本とした答申がとりまとめら
れ、早期に法改正が実現されるよう特
段の配慮を強く要望するものでありま
す。

続・せたがやの民話と伝説

谷沢川のカップパたち

溺れた村娘を介抱

文・桜井正信 絵・柳原雅子

その年は、春から雨の多い日が続きま
した。立夏になると早くも梅雨に入り、
激しい風雨が世田谷の村々をおそいまし
た。
谷沢川沿いの用賀、野良田、野毛、等々
力でも川の水かさが増し、いつあふれる
かと、村人たちは心配顔でどんよりとし
た空を見つめるのでした。
困っているのは村人だけではありませ
ん。この川筋に住んでいるカップパの一族
も、増水した水に川底をさらわれ、住処
を流されてしまったのです。カップパは
かたなく、野良田村と等々力村の境の崖
下に穴を掘って避難してしまいました。
6月の中旬のこと。雨が降り続くなか
等々力村の娘ツヤがお使いの帰りに谷沢
川の土橋をひとりで渡りかけました。と
ころが雨水で重くなった土橋は真二
つに折れて、娘は濁流にのまれてしま
いました。
土橋と娘が落ちた音を聞いたカップパ
たちは、激流の中に潜り、手分けして娘を
探し回りました。
溺れた娘を助けだ
したのは、カップパの
主の三郎でした。さ
っそく三郎は、仲間
のカップパに手伝って
もらい、住処の穴に
運び入れ、火をたき
娘の着物を乾かして
手厚く看病しまし
た。
ツヤが目覚ます
と、カップパたちは喜
んで、おも湯や秘薬を与えて元気づけ
させたのです。
『よかった。よかった。谷沢川のカップ
パは人に悪さはしない。それがおいらの掟
だよ』
ほつりとカップパの主が仲間にいまし
た。用賀、野良田、野毛、等々力のカッ
パもうなずいて、娘の顔に紅がさすまで
温かく見守り、手厚く介抱したのです。



2日程たった夜遅く、三郎を先頭にし
たカップパたちは、村人に会わないよう
と、等々力のカップパを道案内に、娘を代
わる代わる背負って行きました。
娘を心配して待つ両親のもとに、無事
に送り届けるためでした。
(注) 谷沢川……谷沢川の当時の呼び名
野良田……現在の中町

記

- 一、特別区を基礎的自治体として位置
づけること。
- 一、財政権の確立を図ること。
- 一、住民の身近な事務事業の委譲を拡
大し、権限の強化を図ること。

議員の住所の変更

石井徳成(自民) 砧4丁目2-7
ジョセフマンション10号
☎(41)五〇〇三

編集後記

○暑中お見舞い申し上げます。大暑も過ぎ、
いよいよ夏本番を迎えました。うだるよ
うな暑さを避け、冷房の効いた部屋にこ

もりがちですが、この季節の醍醐味を味
わつにはやはりアウトドア。ひと夏の思
い出づくりは、海や山へ思いっきり羽を
伸ばしたいものです。
○区議会は、3、6、9、11月の年4回開
かれます。このほかに、臨時議会が開か
れることもあります。会議の様子は、傍
聴することが出来ますので、ぜひお出か
けください。
○区議会に関するお問い合わせは、区議会
事務局までお寄せください。
☎(41)一一一一